



## 国際緑化推進センター（JIFPRO） 「海外植林による CO<sub>2</sub> 吸収量認証システム」の概要 (バージョン 05)

### 1 背景・目的

植林は大気中から CO<sub>2</sub> を吸収することにより地球温暖化の緩和に貢献する。植林による CO<sub>2</sub> 吸収量を評価するために、国際的には京都議定書の CDM 植林やボランティアな VCS 等、一方、国内的には J-クレジット制度等がある。しかし、国際的な制度はルールが必要以上に厳格で費用面の負担も大きいこと、他方、J-クレジット制度については国内のみを対象としていることから、我が国の民間企業や NGO 等がこれらの制度を利用して、海外植林による CO<sub>2</sub> 吸収量の定量化を行うことは難しい状況にある。

そこで、公益財団法人国際緑化推進センター（以下、JIFPRO）は、民間企業や NGO 等による海外植林をより一層推進するために、吸収量を客観的に評価することを目的として、簡易で信頼性の高い、海外植林による CO<sub>2</sub> 吸収量認証システム（以下、吸収量認証システム）を定め運用する。

### 2 「吸収量認証システム」の概要

#### (1) 運営体制等

- ア 吸収量認証システムの運営は、JIFPRO が行う。
- イ JIFPRO は、外部有識者からなる検証委員会を設置する。
- ウ JIFPRO は、検証委員会に諮り、運用規程、算定マニュアル及び検証マニュアルを定める。

#### (2) 適用条件

吸収量認証システムが適用可能な対象地は、海外において造成予定又は造成済みの人工林とする。ただし、植林前の対象地が保全価値の高い森林でないこと及び植林活動により地域住民へ顕著な悪影響がないことを条件とする。

#### (3) 認証の種類

吸収量認証システムは、吸収実績量（植林開始時から算定時までの吸収量の実績値）及び吸収予測量（将来のある時点までの吸収量の予測値）の 2 種類とする。

#### (4) 実施手順

- ① 吸収量の認証を受けようとする者（申請者）は、運用規程で適用条件等を確認の上、算定マニュアルに基づき、吸収量（実績／予測）を算定し、必要書類（申込書、植林事業の概要説明書、CO<sub>2</sub> 吸収(実績／予測)量算定報告書）を JIFPRO へ提出する。
- ② JIFPRO は、提出書類の内容を確認の上、検証委員会に諮る。
- ③ 検証委員会は、検証ガイドラインに従って、算定された吸収量（実績／予測）を検証し、検証報告書を作成する。
- ④ JIFPRO は、検証報告書に基づき、申請者に対して、吸収量（実績／予測）認証書を発行する。



## 国際緑化推進センター（JIFPRO）

### 「海外植林による CO<sub>2</sub> 吸収量認証システム」の実施手順

(バージョン 04)

赤：申請者、緑：JIFPRO、黄：外部有識者による検証委員会

